

令和2年度 日立市総合教育会議 会議録

<u>日 時</u>	令和3年2月15日（月） 午後1時30分から午後3時まで	
<u>場 所</u>	日立市役所（4会場に分かれてのリモート会議）	
<u>構 成 員</u>	市長 教育長 教育長職務代理者 教育委員 教育委員 教育委員	小川 春樹 折笠 修平 中村 雅利 上村 由美 朝日 華子 土屋 静治
<u>関 係 者</u>	副市長 教育部長	吉成 日出男 窪田 康德
<u>説 明 員</u>	学校長会副会長 教育委員会総務課長 教育委員会学校施設課長 教育委員会学務課長 教育委員会指導課長	鈴木 裕一 松本 正生 石川 涉 藤田 剛 森山 秀一
<u>事 務 局</u>	教育委員会総務課副参事 教育委員会総務課課長補佐 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主事	西 勇人 鎌田 理恵 芳賀 秀人 永井 宏 小沢 康平
<u>議 題</u>	ウイズコロナ・ポストコロナ時代の学校教育について	
<u>報道関係</u>	2社（茨城新聞社、JWAY）	
<u>傍 聴 者</u>	新型コロナウイルス感染症拡大防止他のため一般傍聴なし。	

※ 読みやすさ等を考慮し、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

会議の概要

1 開 会

教 育 部 長 ただ今から「令和2年度 日立市総合教育会議」を開会します。本日の総合教育会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いつもとは異なる形式での開催といたします。

 1点目は、市役所内の4会場に分かれてのリモート会議形式での開催、

 2点目は、出席いただく皆様のマスクの着用、

 3点目は、原則、公開となっている総合教育会議を、今回は、傍聴を制限し、後日、本日の議事録を公開し、会議内容を公表することいたします。

 本日の議題は、「ウイズコロナ・ポストコロナ時代の学校教育について」です。

 会議の進行を小川市長にお願いします。

市 長 まず、この一年間、教育長、教育部長を中心に、学校へのコロナ対策を講じてくれたことに感謝しています。

 また、学校現場で子どもたちに向き合っている先生方に対しても最大限の評価をしたいと思っております。

 私の役割は、学校教育が円滑にいくように予算付けなどにより最大限に支援することだと思っております。

 この一年間、教育委員会が行ってきた対策は、他の市町村と比較しても非常に優れたものではないかと思っております。教育委員会の尽力に改めて感謝したいと思います。

 今日の総合教育会議は、コロナ禍ではありますが、これからの子どもたちの教育をどうしていくのが良いかということについて、皆さんと議論をしていきたいと思っております。

 学校再編についても、教育委員会はよく頑張っていると思っております。今後10年、20年の間で学校再編をしていくわけですが、これから進んでいく道には様々な困難もあるとは思いますが、「すべては子どもたちのために」ということで教育委員の皆さんの御助力もいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。少し長くなりましたが、本日はよろしくお願ひいたします。

2 議 題

ウイズコロナ・ポストコロナ時代の学校教育について

市 長 初めに、「ウイズコロナ・ポストコロナ時代の学校教育について」です。まず「学校における新型コロナウイルス感染症対応の経過」を振り返り、続けて、これから先の取組となる「持続可能な学校教

育・運営体制の構築に向けて」の説明を事務局から受け、意見交換へと進めてまいります。

土曜日の夜中に震度5弱の大きな地震がありました。これから1週間以内に最大震度6強の地震があるかもしれないということです。子どもたちをしっかりとサポートしていただきたいと思えます。お互いに気を付けていきましょう。

それでは、教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

「学校における新型コロナウイルス感染症対応の経過」について説明いたします。

対応の経過について、「(1) 臨時休校等の経過」、「(2) 臨時休校中、コロナ対応中の学習支援等」、「(3) 学校における感染拡大防止等に係る取組」、「(4) 保護者への支援」、「(5) その他の取組」を順次説明いたします。

まず、臨時休校等の経過です。

昨年2月に国では全国的な感染者数の増加を受けて、全国の学校に対して、一斉休校を要請いたしました。本市では、3月2日から3月24日までを臨時休校といたしました。

令和2年度に入りましてからは、春休みが明け、一週間は通常登校といたしました。国の緊急事態宣言発令を受け、4月13日から6月7日まで臨時休校といたしました。

今年に入ってから、市内児童生徒に感染が確認された学校で、消毒作業や保健所による濃厚接触者の特定のための休校措置を採っております。

次に、臨時休校中・コロナ対応中の学習支援についてです。

「ア 臨時休校中の児童生徒に対する学習支援」では、表の右側(ア) 教員が電話連絡等による状況把握や、登校日での学習指導を実施したほか、(ウ) 市が導入している民間の学習支援ソフトである「eライブラリアドバンス」や、県教育委員会作成のインターネット動画「いばらきオンラインスタディ」の利用を呼び掛けました。

いばらきオンラインスタディでは、本市の教員も出演し授業を行っております。写真は、金沢小学校での撮影の様子です。

また、表の下段になりますが、学習だけでなく、学校から児童生徒へ励ましのメッセージや休校期間中の過ごし方などについて、インターネットによる動画配信を行いました。

また、臨時休校により削減された授業時間を確保するため、例年40日程ある夏休み期間を11日間に短縮いたしました。

表の下段になりますが、今年度新規に採用を予定していた、本市の国際親善姉妹都市バーミングハム市からのALTが入国できない事態になり、その補充を民間のALTを派遣し、英語学習の充実を確保いたしました。

続いて、児童生徒等の感染予防、安全・安心な校内環境の確保を

図る取組です。

表の上の段、児童生徒が使用する水道蛇口のハンドルを、手や指の接触が少なく済むレバー式に、約 5,300 口を交換いたしました。

また、その下、非接触型体温計を学校に配備したほか、ウにありますとおり、感染予防のための消耗品を配布しております。

また、先程、授業時間を確保するため、夏休みを短縮したことを説明しましたが、その結果、暑い時期の登校となることから、各学校に冷蔵庫を配置した上で、7月下旬から9月30日までの登校日に、毎日500mlの冷水ペットボトルを児童生徒に一人一本ずつ配布し、熱中症の予防に取り組みました。

表の下、カになりますが、給食の時などどうしてもマスクを外す場面が学校生活には出てきます。その様な場面での飛沫感染を防ぐため、児童生徒や教職員に机に設置するパーテーションを配布いたしました。

表の上の段、キは、学校再開に伴う感染症及び熱中症対策です。普通教室の換気のためのサーキュレーターやエアコンが設置されていない理科室などへの冷風機、体育館用の大型扇風機、それに製氷機を配備いたしました。

また、この冬には、教室の換気による寒さ対策として、ひざ掛けを全児童生徒に配布したところです。

表の上の段、ケでは、学校で毎日実施している消毒作業等の周辺業務に対応するため、学生等を有償ボランティアとして配置し、教職員の負担軽減を図りました。

また、校外学習の実施に当たりましては、バスの中での3密を避けるため、バスを増便し、その増便分の費用を市が負担しました。

表の上の段、サでは、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ感染症の同時流行が懸念されていたことから、学校施設職員等のインフルエンザ予防接種費の助成に取り組み、予防接種を推進いたしました。

また、この2月には、マスク着用の啓発のため、児童生徒へのマスク配布、1人50枚の配布を行っております。

次に、保護者の経済的な負担を軽減するための取組です。

アとイになりますが、長期に渡る休校により自宅での食費が増加したことが推測されたことから、4月から8月分までの給食費について、無償化を行い、支援を図りました。

ウでは、今年度の修学旅行中止に伴い発生したキャンセル料について、市が補助をいたしております。

次に、保護者の就労を支援するための取組です。

オとカになりますが、学校の休校により、日中、子どもたちが安全に過ごす場の確保や保護者の就労継続を支援するため、臨時的な児童クラブの設置や、教員等による学校での児童の預かりを実施い

たしました。

その他、大学生への支援として、本市出身の市外在住の大学生に、市からの応援メッセージとともに、市の特産品を贈り、ふるさと日立が皆さんの頑張りを応援していることを伝えたり、ステイホームが呼び掛けられる中、運動不足の解消と健康増進を推進するため、ラジオ体操への取組を呼び掛けたりしております。

なお、ひたち発、ラジオ体操、それ♪ 1 2 ! 3 !! 事業については、2月から第2弾に取り組んでおります。

学校における新型コロナウイルス感染症対応の経過については、以上でございます。

市 長 ありがとうございます。振り返るといろいろなことがあったなと思います。

いいアイデアを出してくれたなと思うのは、夏の暑いときに子どもたちに冷水ペットボトルを配る方法として、教育委員会から学校に冷蔵庫を置くという提案がありました。あれは大好評でした。

また、パーテーションは、コロナ感染予防だけでなく、エアコンの涼しい空気が子どもたちに当たりやすくなるという副次的な効果もありました。

それと有償ボランティアで学生たちの力を借りたことも非常に良かったと思います。学生は、アルバイトができず収入がなくなったところに、有償ボランティアで収入を得ることができたのは良かったと思います。これからもこういった形で学生の力を借りることは大事なことだと思います。

もう一つ印象に残っているのは、インフルエンザによる学校の休校が無かったことです。これはインフルエンザワクチンによる効果ではなく、コロナ対策としてマスクの着用、手洗いを徹底したことによる効果があったのではないかと思います。

当初は、インフルエンザと新型コロナウイルスの両方が流行したらどうなってしまうのかと心配しましたが、今のところインフルエンザは、流行していないので、コロナ対策の効果があったのではないかと思います。

最後にとっても残念だったのが、子どもたちが一番楽しみにしていた修学旅行ができなかったことです。子どもたちの思い出作りができなかったことは、残念だったなという思いがあります。

この一年間を振り返って、矢継ぎ早に教育委員会が様々な方策を打ち出してくれたことは、良かったと思っております。

何よりも子どもたちが何とかこの一年を元気に過ごしてきてくれたことを嬉しく思います。

続きまして、「持続可能な学校教育・運営体制の構築に向けて」について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長

「持続可能な学校教育・運営体制の構築に向けて」説明いたします。

まず、「(1) 継続的な感染症対策」です。

効果的な感染対策を継続的に実施することによって、学校で感染者・濃厚接触者を出さず、持続可能な学校運営を目指すものです。

具体的には、新しい学校の生活様式を実践するため、これまでの対策を継続・強化してまいります。

学校と家庭が連携しながら、検温、マスク着用、こまめな手洗いなどの基本的な感染対策に取り組むほか、マスクや消毒液等の保健衛生用品の配布など、これまで実践してきた対策を今後も継続して取り組んでまいります。

加えまして、教室の換気に必要なCO₂モニターを新たに設置するなど、強化策も講じてまいります。

続きまして、「(2) ボランティア、地域等の学校運営への参画と学校行事等の精選・見直し」です。

まず、「ア ボランティア、地域等の学校運営への参画」についてです。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、教室内の消毒作業、冷水ペットボトルの配布等により、教職員の周辺業務が増加しました。

そこで、周辺業務を外注し、教職員の負担を軽減するために、学生等をボランティアとして各校へ配置しました。他方では、コロナの影響で収入が減少した学生等の経済的支援をするねらいもありました。

ボランティアには想定を大きく上回る参加申込みがあり、参加者数は268人を数えました。内訳は、大学生133人、地域住民135人となっており、特に、「子どもが学校へ行っている間に協力したい」、「子どもが通っていた学校でボランティアをしたい」という声が多く聞かれ、子どもを通じて学校が分かっている40代前後の世代の主婦層を中心に、空いている時間に学校に協力したいと考える地域の方々がいることが分かりました。

ボランティア参加者へのアンケート結果からは、グラフにありますように、98%が「コロナで困っている学校のために何かしたい」と回答しており、95%が地域住民として「近隣の学校に協力したい」と回答しています。

ボランティアに参加する方は、もともと社会貢献への意識が高く、それが反映されているのかもしれませんが、7月から9月の暑い時期で、感染予防や熱中症予防に注意を払わなければならない状況で、これだけの方に参加してもらえたことで、現在、学校が支援をお願いしているPTAや地区のコミュニティ以外にも、地域には、学校を支えてくれる力があることが分かりました。

学校でコロナ感染症のような不足の事態が発生した場合に、潜在

的な地域の力を活用することが必要不可欠です。本市において、令和3年度から学校運営協議会が本格実施となりますので、それぞれの学校や地域の特色を活かした仕組みを作り、活用することが重要です。地域の参画により、より強力な学校運営が図られ、子どもたちの豊かな学びに結び付きます。

具体例として、地域の学校運営協議会が話し合い、子どもたちに地域の良さを知ってもらうため、「日立郷土芸能保存会」による地域伝統に触れる授業を始めたところ、子どもたちからは、「この3年間の授業で様々な角度から地域の良さを深く知った。」「自分たちが伝統を引き継ぎ、更に新しい形に工夫したい。」との声が寄せられました。このような取組により、子どもたちに、自分は、地域を支える一員だという意識が育成されます。

続きまして、イの「ウイズコロナの経験を活かした行事等の精選・見直し」についてです。

学校現場では、コロナ禍によって、数々の行事を中止・簡素化せざるを得ませんでした。この経験を好機に転換するというプラスの発想で、子どもたちのために、学校行事等の精選・見直しを進めます。

業務改善や働き方改革の視点から、持続可能な学校運営体制に活かすための好機と捉え、入学式や卒業式の簡素化、教員研修のオンライン化など、当たり前となっている慣例行事の見直し等を進め、その成果を子どもたちに還元してまいります。

続きまして、「(3)ICTを活用した学校教育」について説明いたします。

国は、GIGAスクール構想を掲げ、令和時代のスタンダードな学校像として、1人1台の端末や高速大容量のネットワークを一体型に整備し、多様な子どもたちを誰一人残すことのない、公正に個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現することとしています。

GIGAスクール構想の具体的な内容としましては、校内の通信ネットワークの整備として、ルーターや無線LANアクセスポイントなどを整備します。また、児童生徒1人1台の端末、タブレット型パソコンの整備を今年度中に完了させることとしています。

続きまして、日立市の整備状況について説明します。

市内の各学校では、児童生徒用タブレット型パソコン12,000台、高速通信回線、校内無線LANなどの整備を進めており、今年度中に完了させる予定です。

また、電子教材システムのライセンスを取得し、インターネットを経由して学校や各家庭で、ドリル学習や教材の作成が可能となっています。そのため、整備する児童生徒用12,000台の端末は家庭への持ち帰りを可能としています。

さらには、低所得世帯でインターネット環境がない家庭に対しモ

バイルルータの貸出しを行い、誰もが電子教材システムなどを利用できるよう進めています。

続きまして、端末、タブレット型パソコンの家庭への持ち帰り利用に向けた対応についてです。

家庭でのインターネット利用についてのルール作成、フィルタリングソフトの設定や変更、故障、紛失等に対応したマニュアルの作成、低所得世帯の家庭へのモバイルルータの貸出しなどについて今後、対応が必要となります。

これらにより、コロナのような感染症や自然災害、不登校など長期の学校休業などであっても、遠隔授業やデジタル教材を活用することで、子どもたちの学びの機会を保障していきます。

続いて、1人1台端末の活用イメージについてです。1人1台端末の環境においては、児童生徒一人一人の学習進度等に応じて個別に学ぶ個別最適な学びと、友達や地域の方々との協働学習を通して、学びを深める協働的な学びのそれぞれの良さを活かすことが重要です。

これまでの教育では、全員が同じ問題を解くことが基本でしたが、これからの教育では、デジタル教材を活用し、個別に発展問題を解くことが可能となります。また、これまでは、必要な情報を集めることに時間がかかり、探究活動の時間が短くなる傾向にありましたが、これからは、インターネットを通して必要な情報を効率よく収集でき、その分、活動の時間が十分に確保でき、探究的な学習を充実させることが可能になります。

協働学習においては、これまで、グループの中で自分の意見を互いに伝える方法で学びを深めていましたが、これからは、それに加え、大型提示装置に全員の意見を映し、各自の意見を視覚的に共有することが可能となります。

一斉学習では、これまで、教員が児童生徒の様子を把握しながら一斉に黒板を使って説明していましたが、これからは、教員が児童生徒の端末を通して、一人一人の反応を把握しながら説明することができます。

これまでの教育と1人1台端末の最適な組合せを実現すること、すなわち、学びのハイブリッド化を進め、誰一人取り残さず、すべての児童生徒の可能性を引き出すことが重要です。

学びのハイブリッド化によって、基礎学力の定着とともに、粘り強く取り組む態度が育成され、様々な人々との学び合いや家庭学習が充実し、不登校児童生徒の学びが保障されます。

続いて、「1人1台端末整備」に伴う今後の課題・取組についてです。

まず、ICT環境整備の効果を高めるための課題として、GIGAスクール環境を踏まえた、個人情報の取扱いに関するルールや情報セキュリティに関するルールの整備、今後も見込まれる「学びの

変化」に応じた I C T環境の整備、授業や指導でより効果的に活用できるような教師用端末の検討が挙げられます。

教員を支援する取組としては、タブレット端末や I C T機器、ソフトウェアを十分に活用していくための教員向けの研修の実施と新たな I C T環境を指導に活かすための教員の支援を行う体制の確保が挙げられます。

具体的には、授業や指導への効果的な活用方法の紹介、教員や児童生徒への技術的な支援・補助、先進事例の紹介、教員からの相談受付などです。

次に、今後の対応に向けて、コロナ禍で整備を加速した I C T機器の活用についてです。

令和2年度に I C T環境の整備が完了しますので、今後、タブレットを鉛筆・消しゴムと並ぶ「学びの道具」として、インターネットを「日立と世界」をつなぐ「未来を拓く手段」として、日立市の目指す学校教育の実現に向けて、I C Tの特性を最大限に活かします。

1人1台端末の活用から期待される「学習活動の一層の充実」や「主体的・対話的で深い学び」により、日立市の目指す子どもたちの姿を実現します。

日立市教育大綱には、「なりたい自分を夢見て、主体的に学ぶ」、「夢や希望をもち、グローバル化や技術革新の進む時代を生き抜くための確かな学力を育む教育を目指す。」とあります。

また、日立市が目指す学校教育の姿として、学ぶ（確かな学力の育成）、夢見る（豊かな心の育成）、そして輝く（グローバルに活躍する）を掲げています。I C T機器の活用により、教育効果を最大限に高め、充実した教育活動を推進します。

「ひたちの未来を拓く人づくり」を目指した学びのハイブリッド化を図に示しました。縦軸は教師の対面指導と遠隔・オンライン教育、横軸は個別最適な学びと協働的な学びとなっています。それぞれの良さを最大限に活かした学びを実現します。

「ひたちの未来を拓く人づくり」を目指した「学びを止めない運営体制の確保」のために、学校・地域・家庭・教育委員会が、子どもたちを中心に取り囲みながら、連携、協働し、それぞれがそれぞれの役割を果たし、特性を活かします。

新型コロナウイルスの感染症の拡大や災害の発生など、先行き不透明な「予測困難な時代」にありますが、学校と地域がパートナーとなり、子どもたちの成長を支え、I C Tの活用により、子どもたちの可能性を引き出し、伸ばす学びが実現します。

子どもたちは、持続可能な社会の創り手へと成長し、自らが地域や社会を支える大きな力となります。

説明は、以上でございます。

市長 「継続的な感染症対策」、「ボランティア、地域等の学校運営への参画と学校行事等の精選・見直し」、そして3つ目に「ICTを活用した学校教育」について説明いただきました。
これまでの説明に対して、御意見をいただきたいと思います。
はじめに中村教育委員からお願いします。

中村教育委員 まず、新型コロナウイルス感染症の対策についてですが、昨年は2回、3か月近く休校期間がありました。その期間中の対応にスピード感があり素晴らしかったと思います。学校の先生方の対応と市の財政的な支援について感謝申し上げます。

本市は、メディアにも度々取り上げられたように、消毒ボランティアの配置、レバー式水道栓、児童生徒用のパーテーション、夏場のミネラルウォーターの配布、冬場には防寒用ひざ掛けの配布など他市に先駆けて様々な予防対策やきめ細やかな配慮が見られて大変素晴らしかったと思います。

一点質問ですが、3か月間の休校期間による履修漏れや学習の遅れへの対策について、授業を圧縮したり、課題学習などでカバーしたと思いますが、児童生徒の学習内容の定着や理解度に問題はなかったでしょうか。

また、そのことで先生方に負担が掛かったのではないかと思います。その影響について、教育委員会が把握している範囲で教えていただけますか。

もう一点、ICTのGIGAスクール構想に関する意見ですが、新型コロナの対応による1人1台端末整備が前倒しで行われることに伴って、「公正に個別最適化された学び」の実現が求められています。

今回の1人1台端末活用を通しての学習指導はなかなか準備に時間が掛かりそうで、いくつかのプログラムや学習コースを用意すること、今後の学校休校時に向けた通信環境の確認などの業務がかなり多くなると思います。

そのためにICT支援員の配置が予定されていますが、このICT支援員は少なくとも学校に1人は必要だと思うので、是非配置をお願いできればと思います。

市長 教育委員会からお答えをお願いします。

指導課長 委員から御質問のありました教員の負担、児童生徒の学習の遅れについてですが、3月から5月までの休業期間による遅れを取り戻すために、各学校の教員の負担があったことは事実でございます。
教育委員会では、どれくらいの学習の遅れがあるかということ調査を確認いたしました。学校によっては、大幅な遅れをきたしているところもありました。

ただ、その後、各学校の校長、教頭、それから教務主任の先生を中心に学習の遅れを取り戻すためのカリキュラムを上手に見直しながら、更に夏休み短縮や土曜授業の時間を活用しながら学習の遅れを取り戻している現状があります。

また、各学校の校長先生を中心としたチームワークで学習の遅れは、ほぼ解消されています。

休校期間中も、ワークやプリントの配布のみでなく、電話やホームページを活用したり、子どもたちが学習したことについては必ずアドバイスをしたり、それから休みが終わった後にすべてプリントを集めてどこの部分が遅れているのか、どういった部分の補助指導が必要なのかといったところを確実に把握した上でその後の指導を各学校で補充指導、個別の指導を行ってもらっていますので、現時点では、順調に学習が進められております。

それから先生方の負担で申し上げますと、今年は学校行事が大幅に中止、縮小になりました。

教員の出張業務が削減されたことで授業に充てる時間が増えたという背景もあります。

次に、2点目のICTについてです。

ICT支援の必要性については、教育委員会でも強く認識しており、来年度からは、各校にICT支援員を配置します。

ただ、教育委員会として最も重要だと考えていることは、各学校の先生方の意識、タブレットが子ども1人に1台配布されますので、それを効果的に活用する意識を持ってもらうためにICT支援員の活用ももちろんしますが、教育委員会が課を超えての各学校での研修や電話相談などでICT支援をしていくことだと考えています。

国が言うようなICT支援員を4校に1人配置することがすぐに実現できるかどうかは分かりませんが、日立市にはICT機器を上手に活用できる教員がたくさんおりますので、各学校のICT教育の担当を中心に理解を深めてもらい我々も支援をして、来年度配置を予定してる4人のICT支援員を活用しながら、何とか令和3年度のいいスタートが切れるように、そして、子どもたちの学びにつながるよう進めていきたいと考えております。

市 長 ICTを活用できる先生がたくさんいるというお答えが森山課長からあったので、安心したところですが、先生方を支援できる体制づくりをしていけるといいのかなと思います。また、これからICTを活用して有効な教育ができると良いと思います。

それでは、続いて土屋委員からお願いします。

土屋教育委員 はい、資料にも記載がありましたが、継続的な感染症対策については、他の市町村に先駆けて次から次へと施策を立案して日立市の

対応は素晴らしいと思っています。これをリードする市長、教育長のリーダーシップに心から敬意を表します。

これらの施策を「良かった。良かった。」で終わらせるのではなく、然るべき時期に、児童生徒、保護者、教職員からの評価を確認していただきたいと思います。そのことが結果としてより効果的な次の施策につながるようになるのではないかと思います。先ほど中村委員からも御意見がございましたけども、施策の遂行に当たって教職員の方々の負担になっていることも考えられるので、教育委員会には、最前線の現場の教職員の生の声も吸い上げていただくことをお願いします。

それから、ボランティアですが、学校と地域の距離感とそれぞれの理解を深めることにもつながるのではないかと思います。

ただ、一度教育委員会の定例会でも申し上げましたが、ボランティアの処遇についての考え方は、きちんと整理をしておく必要があるのではないかと思います。

続けてICTを活用した学校教育について意見させたいと思います。

校内通信ネットワークの整備、1人1台の端末の導入、いずれも国の目標をはるかに早めた、令和2年度での完了とのこと、私も教育委員会の一員として、市長の積極的な取組に心から感謝を申し上げます。

コロナ禍にあって、オンライン授業を実施する機会も増えるであろう現状にジャストタイミングであったなと思っています。

これでハードはそろそろわけですが、ソフトがついていかないと前に進めません。次の大きな課題は、指導する側の質と量を確保することが大切なのではないかと思います。現場の教職員だけに負担がかからないように、先ほどから出ているICT支援員などのサポート体制を考えておく必要があります。

それに加えて日立市のICT教育全体を見る立場の人がいないということが気になります。

例えば、庁内で情報システムに長けている職員を教育委員会に配置して、システムを専門的に管理して、現場の教職員の指導に当てさせてもいいのではないかと思います。場合によっては、企業等外部の支援を仰いで、情報システムに精通している方を職員として採用して、その任務に当たってもらうことも検討に値するのではないかと思います。

それから、学校行事等の精選・見直しについても、進めていただきたいのと、ICT教育も教職員の負担軽減につながるものと思いますので、是非取り組んでいただきたいと思います。

市長 土屋委員からあった御意見について、教育委員会からお答えいただければと思います。

教 育 部 長 市長、本日は、学校長会の副会長、鈴木先生がお見えになっておりますので、そのあたりの学校のコロナ対応の現状などをお聞かせいただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

市 長 お願いします。

学校長会副会長 宮田小学校の鈴木でございます。よろしく申し上げます。まず初めにお礼を申し上げたいと思います。小川市長を始め日立市の皆様には学校の感染症対策において物的・人的に様々な御支援をいただきまして、何とかこの令和2年度を終わろうとしています。誠にありがとうございます。

最初にありました学習の遅れや教職員の負担という部分については、当初は非常に不安でございました。

しかし、教育委員会と学校長会でこまめに話し合いを持ちながら、学校ですべきこと、市の方でやっていただくことがはっきりしまして、教職員の不安は払拭されました。そのお陰で負担感もなく、一年間を通してやってこられました。

特に学習の遅れについては、当初は心配しましたが、先ほど森山課長がおっしゃったように、様々な行事ができなかったことや研修のオンライン化、それから学校のPTAが学校の現状を良く把握していただいて、とにかく授業を優先しましょう、ということで、一年間取り組んだ結果、学習の遅れはなく、順調に進んでいるところです。

それとGIGAスクール構想の中で、1つ御提案というか考えていたのですが、現在、日立市の理科支援員と理科室のおじさんによって理科教育に対して子どもたちが非常に興味を持って進められております。これは非常にありがたいことです。

今後、ICTの支援員を派遣していただければ、教員のOJTをしながら子どもたちへの指導力が高まっていくと思いますので、1校に1人というのはなかなか難しいかもしれませんが、お願いしたいと思います。

それから、修学旅行について、子どもたちは素晴らしいなと思ったのは、現状をしっかりと受け止めて、自分たちでできることを考えて校外学習等を実施することができたということです。

校外学習等の実施に当たっての市からの支援についても感謝申し上げます。以上でございます。

市 長 ありがとうございます。修学旅行については、いま副会長さんからあったように、現状を子どもたちがしっかりと受け止めているということ、それが非常に心強いなと思います。

いまの副会長の話にあった理科クラブのおじさんという形で日

製のOBの方々からお力をいただいているので、ICT関係もそういった意味では企業の方々に御支援をいただくのも一つの策かもしれないですね。そういった環境が日立市にはあるということだと思います。

これから各学校の先生がICT教育を進めていくときに身近に相談できる人がいた方がいいと思っています。全体的な方策については、事務局によく考えていただいて、必要な経費については、市長の私がしっかりとサポートするという形になればいいのかなと思います。

いま、鈴木副会長さんから学習の遅れはなかったという現場の声も聞くことができ安心しました。

土屋委員さんからの意見について、事務局から何かありますか。

教 育 部 長 土屋委員から頂いた意見については、積極的に検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

市 長 上村委員さんから何かありましたらお願いします。

上 村 教 育 委 員 まず臨時休校について、県内でも賛否両論いろいろあったと思いますが、子どもたちの安全を最優先に考えていただいて適切な判断をしていただいたことに感謝申し上げます。

また、活動が再開してからもいろいろなことをしていただいて、安心して子どもを送り出すことができるのは、親としてもうれしい事なので、重ね重ねありがたいと思っています。

これまでの質疑で、学習の遅れが無いことは分かりましたが、家にいる間のプリント学習とかオンライン学習については、ネット環境とか父兄の就労状況だとか学年差などにより取組にかなり差がついたのではないかと思います。

学習の遅れというよりは、学力差が今になって出てきてしまっているなど、先生方が時間を費やして苦勞をしているような部分があればお聞きしたいと思います。

あとは、アンケートは学生の数が多かったのは非常に良かったと思います。

学生は、高校生は大学受験に向けてどんな社会貢献をしていますかとかといったこと、大学生は就職に向けてそういった社会貢献をしていないといけないので、そういった時代背景もあるのかなというように感じています。

小学生や中学生が、自分の年齢に近い人たちが社会貢献を積極的に行っている姿を見ることは、とても良いことだと思うので、プラスのサイクルが回っていくような取組になっていけば良いと思います。

ICT教育を活用した学校教育は、日立市の「子育ては日立市で」

とか「教育は日立市で」という大きい目標があって、ICTはそこに到達するための道具です。では、道具ができたので、次はどのようなかというところ、システムづくりにも是非取り組んでいただきたいと思います。

具体的には、例えば、コロナの状況などでこういう状況の時には学校に登校するけれども、こういう状況になったらオンラインの授業に切り替えます、とか、ある程度の指針づくりみたいなことをして、周知を図っていただきたいと思います。

父兄だけでなく事業主にも情報を共有していただけると、学校がコロナで休みになったときに、父兄が仕事を休むことに対して理解を得ることができるので、地域を巻き込んだ取組を進めていただけるといいのかなと思っています。

親の就労状況によっては、家でオンライン学習をすることが不可能なお子さんがいます。先生たちがきちんと目の前にいる子どもたちと家で学習する子どもたちを同時に教えなければいけないといったときに、授業がスムーズに行えるような研修や資料共有なども図っていただき、どこの会社のこういったシステムを使えば先生が子どもたちに必要な授業ができるのかというところまで考えていただけると助かると思います。

中には給食で一日の食事の大きな部分を補っているというお子さんもいると思うので、非常時には、食事の支援のような部分にも気遣っていただけると、支援を必要とする家庭によりやさしいのではないかと思います。以上です。

市 長 ありがとうございます。上村委員からお話しがございましたが、これについて、事務局のお考えをお願いします。

指導課長 上村委員の御質問にお答えいたします。

家庭の環境などによって学力の差ができていないかという御心配をされているということで、学校に市の教育委員会が助言することもあります。どの子どもも教科書やワークといったものを持っていますので、休校期間中はそれを中心に家庭学習をしていただきました。

それを補完するものとして茨城県が作成した「いばらきオンラインスタディ」の動画や市が使用しているデジタル教材の「eライブラリ」などを活用して各家庭で自習をすることができました。

ネット環境が無い家庭については、学校のパソコン室の端末を貸し出すという形で対応しました。とはいってもそういったところが原因となって学びの格差につながってはいけませんので、今年度については、学校が再開してから子どもたちのプリントやワークを集めながら学習状況をチェックして必要な支援をしていたということです。現時点で大きな格差は、教育委員会としては把握しており

ませんし、各学校でチームとして支援していただいていると捉えています。

今後、1人1台端末で、ネット環境の無いところにモバイルWi-Fi機器の貸出しをすることもできますので、委員からの御意見にもあったような枠組みを作りまして、休校になってしまったときにどの子どもも同じレベルで学習できるというようにしていきたいと考えています。

それから2点目、休校になったときに保護者が仕事の部分とかいろいろな枠組みで考えていかなければいけないということもあるかと思えます。

福祉の部分については、今年度から教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置しており、必要に応じて学校に訪問したり、家庭訪問ということも行っていますので、そういった取組を更に強化していければと考えております。

各家庭と学校を結ぶオンラインについては、一定期間の試行錯誤が必要なのではないかと思います。

今年度は、教員の研修をオンラインで実施していますが、課題の修正をしながらやっている状況ですので、試行錯誤しながらより良いシステムを作っていければと現時点では考えております。

市 長 今回の回答に対して上村委員から何かありますか。

上村教育委員 大丈夫です。ありがとうございました。

市 長 はい。ありがとうございます。

道具は揃ったので、これからは中身で勝負するということが大事になってきます。「教育は日立市で」のインパクトを与える非常に大事なものだと思います。

今後、しっかりと課題の整理をしていただくことが、より良いICT教育につながっていくのではないかと思います。教育委員会は、いろいろと頑張っていますので、これから更に期待をしたいと思えます。

それでは、朝日委員からお願いします。

朝日教育委員 はい、私からは3点ほどお伝えしたいと思えます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対策についてです。ほかの委員さんからもありましたが、近隣の市町村と比べてもとても手厚く、ラジオ体操やふるさとひたち学生応援事業等も、ひたちらしさが感じられるユニークな取組で、感染症対策などで緊張感のある日々の中、心の和む取組でもあったのではないかと思います。

ボランティア・地域等の学校運営への参画についてですが、コロナ禍で、外出することや人と会うことに慎重になっている人も多

く、高齢者や独居の方以外でも、仕事や学校以外では人との接点がない等、以前より孤立している人は少なくないと思います。そのため、こういった活動は、広義でのメンタルヘルス対策にもなると思います。また、ボランティアに来ている方は、普段から学校に対して協力的な姿勢である方が多いとは思いますが、様々な年代の方に学校に興味を持っていただけるようなオンラインのイベントもあると幅広い人材も集まってくるのではとも思います。

I C Tを活用した教育については、学びのハイブリッド化を是非進めていただきたいと思います。対面での授業や先生や友達との時間以上のものは難しいと思いますが、授業のライブ配信等が進めば、感染症だけでなく様々な事情で登校できない子どもたちにとっても授業の遅れる心配も減り、他の児童生徒との交流も図れるのではないのでしょうか。寝屋川市等では、選択登校制も進められており、ハイブリッド化が進むと、不登校に対する考え方も変わってくるように思います。

また、子どもたちはオンラインゲーム等を通じて遠方の人ともつながりを作っています。学校でもオンラインを利用して、遠方の学校との交流をする等、遠方に住む人との関係性の築き方等も学んでいけると良いと思います。時差等の問題はありますが、国際交流の機会も増えると良いなと思います。

市 長 今の朝日委員からのお話しに対して教育委員会から回答をお願いします。

指 導 課 長 朝日委員からの御指摘にありました、特にI C Tを活用した教育は、不登校の児童生徒を支援する強力なツールになると思っています。寝屋川市では、選択登校制を取り入れているということで、不登校の子どもだけでなく病気で入院している子どもたちにも行っているという取組も是非参考にしながら子どもたち、保護者の意見を踏まえつつ、学校にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど様々な方にも関わってもらっていますので、そういった方々の御意見もいただきながらI C Tをうまく活用していきたいと思っています。

学校と学校をつなぐ遠隔教育ですが、遠隔で授業を行うこともできますし、国際交流もすることができますので、是非そういった部分での活用についても検討してまいりたいと思っています。ありがとうございました。

市 長 I C Tによって様々なことができそうで将来を期待してしましますが、例えば、学校間の教育なども直接行き来をしないのでできるといういろいろな学ぶ機会ができるのではないかと思います。

不登校について、I C Tがどのように作用するのかということ

心配していましたが、教育環境の向上につながり、子どもたちにメリットがあるということを知りましたので、期待していきたいと思います。

いろいろな話がありましたが、是非ICT教育の中身を充実させてアピールしていただきたいと思います。

いろいろと各委員さんからお話しをいただきましたが、教育長から何かあればいかがでしょうか。

教 育 長 はい。

学校の「不易」と「流行」ということを大事にしたいなと思っております。

「不易」とは、どんなに社会が変化しようとも「時代を超えて変わらない価値のあるもの」です。例えば、豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、自らを律しつつ、他人と強調し、他人を思いやる心、人権を尊重する心、自然を愛する心など、いつの時代の教育においても大切にされなければならないものです。

また、「流行」とは、ICT教育のように「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」です。

予測不可能な時代を生きていくために必要な資質や能力を身に付けていくという視点からもこの学校の「不易」と「流行」の視点を十分に見極めて教育を進めていくことが重要だと考えています。

説明資料の41ページをご覧くださいと、ひたちの未来を拓く人づくり目指した「学びのハイブリッド化」を図に示してあります。

この考え方は、中教審が取りまとめた「令和の日本型学校教育を目指して」に示された考え方で、縦軸は、教師の対面指導と遠隔・オンライン教育、横軸は、個別最適な学びと協働的な学びとなっています。

一斉授業か個別学習か、対面・オフラインか遠隔・オンラインかといった二者択一といった考えではなく、それぞれの良さを最大限に活かした学びを目指していきたくと考えています。

以上です。

市 長 はい、ありがとうございました。

このコロナ渦にあって、まだまだ予断を許さない状況です。

これからも教育委員さんをはじめ皆さんと様々な困難を乗り越えていきたくと思います。こういう時期だからこそ、いろいろ新しい試みを行っていくことがあると思いますが、ICTもそうですけど、トライしながら「すべては子どもたちのために」という視点で、これからも教育行政に対して日立市長として支援をしていきたくと思っていますのでよろしくお願いします。

今日はこうして教育委員会の皆さんと意見交換をすることができて大変幸せに思います。これからも是非皆様から御指導いただけ

ればと思います。

時間があれば学務課長からも学校再編についてお話を聞きたかったですが、次回ということでまた楽しみにしています。よろしくお願ひします。

本日はありがとうございました。事務局にお返しします。

3 閉 会

教 育 部 長 小川市長、教育委員の皆様、ありがとうございました。

本日議論いただいた内容を事務局として受け止め積極的に形にしていきたいと考えます。

以上をもちまして、令和2年度総合教育会議を終了します。ありがとうございました。

以 上